

- ⑥ 森山（2000）P. 45-47 では、「べきだ」「方がいい」は、「本来は～べきだが、しなくてもいい。」のように別選択を許容する点から、相対的な価値判断を示す表現とする。
- ⑦ 調査対象は朝日新聞社説（87年4月～07年6月）、読売新聞社説（87年7月～01年12月）
- ⑧ 「反対者が過半数を超えた。したがって、法案は否決された」のように、文の基底にある論理が一般知識として明確に把握されている文に関しては、こうした背景的な知識を示す必要はない。基底にある論理の一般性ということが一つの要素となると考える。
- ⑨ 甲田（2001）P. 179 で、「したがって」は、相手の発言を前提としてとりこみにくいことを指摘するが、それは単に文体の問題ではなく、PとQは論理にしたがう一つの事態を構成するという〈したがって文〉の特徴を示すものである。
- ⑩ 藤井（2001）では、因果関係を示す複文「P以上Q」について、以上節の叙述Pが帰結Qの成立を限定する文であり、主節には必然の帰結Qとして行為の必要性、必然の状態が示されることを明らかにした。以上節には確定した事実的なコトしか述べることができないという叙述制限がある。この点でP文に話者の判断を示すことができる（そうである以上文）と異なるが、その他の点については同様に考える。

参考文献

- 國廣哲弥（2003）『ことばの意味3』平凡社 p. 118
- 甲田直美（2001）『談話・テキスト展開のメカニズム』風間書房
- 張 麟声（2003）「論説文体の日本語における因果関係を表す接続詞型表現をめぐって—『その結果』、『そのため』、『したがって』—」（『日本語教育』117）
- 藤井涼子（2001）「社説・コラムにおける『P以上Q』文の用法」（『同志社国文学』第54号）
- 前田直子（2009）『日本語の複文』くろしお出版
- 森山卓郎（1992）「文末思考動詞『思う』をめぐって」（『日本語学』vol. 11 8月号）
- 森山卓郎（2000）『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 劉 怡伶（2004）「接続語『したがって』と『それゆえ（に）』の意味・用法」（『日本語教育』120）

（付記） 本稿は京都教育大学大学院「国語学特別講義」での発表をもとにしたものです。森山卓郎先生には多くの貴重なご指摘を頂きました。深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。なお、内容に関する責任はすべて筆者にあります。

5 まとめ

本稿では、因果関係を示す接続表現を事態系の表現と判断系の表現に分類し、「そのため」を、現実世界における因果関係を示す事態系の接続表現、「したがって」を話者の思考世界における論理的な因果関係を示す判断系の接続表現と考え、その用法を記述した。

「そのため」が接続するPとQの関係は原因・結果型で、Q文述語がとる価値判断の形式、使用される文脈には制限があること、「したがって」が接続するPとQの関係は根拠・判断型で、二文が「P→Q」という基底の論理に適合する一つの事態を構成することを明らかにした。〈したがって文〉に見られる ①背景知識を示す、②前提Pを状態化して表す、③Qを限定して必然の帰結として述べる、以上の表現は命題PとQを基底の論理に適合する一つの事態として捉えようとする〈したがって文〉の特徴といえることができる。これに対して、同じく判断系の接続表現である〈そうである以上文〉は、論理に適合する場合と適合しない場合とに二分して事態を把握して推論を行う表現といえることができる。

因果関係の表現を考える上で、事態系と判断系という枠組みは有効なものとする。さらに使用頻度の高い表現「だから」「それで」などを含めて同様の枠組みで体系化することが求められる。また、本稿では実際の使用に役立つ形で個々の形式の用法を記述することを一つの目的としたが、そのためには考察の対象を二文の連鎖から前後の複数の文を含む文の連続へと拡大し、「論を展開する中で根拠と判断がどのように示されるか」といった観点が必要である。いずれも今後の課題としたい。

注

- ① 以下、文法的に不適切な文の文頭、文連鎖の場合は前文の文頭に#を記す。
- ② 調査対象は朝日新聞社説（04年5月～07年8月）読売新聞（03年7月～08年2月）
- ③ 目的を表す〈そのため文〉については、國廣（2003）P.118にあるように、P（将来の行為）が、Q（現在の行為）を引き起こすことを示す文と考える。
- ④ 以下、新聞社説からの引用例については、新聞名の略称（朝：朝日新聞、読：読売新聞、毎：毎日新聞）と発行年月日を示す。用例の検索と出典は、朝日新聞データベース聞蔵、読売新聞データベースヨミダス文書館、毎日新聞記事データベースによる。
- ⑤ 張（2003）p.30で、Pが一般的な原則を述べる場合は根拠・主張型の〈そのため文〉として表現するのは落ち着きが悪いが、個別的事例による判断であれば可能とするのは、「そのため」が、改善を必要とする状況Pがある行為を必要とする状況Qを引き起こすという現実世界の因果関係を表すためである。

ここで、Q文の「米政府としても」という表現に注目したい。これによって米政府の姿勢がP文に述べる大統領の発言に応じるものであることを示し、PとQを一つの事態としてとらえる表現である。この二文の比較から、「したがって」と「そうである以上」は類義的な部分をもつが、前提と帰結が基底論理に適合する一つの事態を構成するという点は〈したがって文〉にのみ見られるものであることがわかる。〈したがってQ文〉を分類した中に二文が基底の論理そのものを示す文⑱があったが、論理にしたがう一つの事態を二文が構成するという、これまでに見た〈したがって文〉の特徴を端的に示すものである。

一方、〈そうである以上文〉には「Pである。そうである以上Qである。」と述べると同時に、Pでない場合にはQではないコトを含意として示す文がある。⑳がそうである。

⑳ 経済財政諮問会議で民間議員が示した必要な財政出動規模の試算でも10兆円だったから、いかに膨らんだかがわかる。特別会計積立金や建設国債では足りずに、8兆円程度の赤字国債も増発する。先進国で突出して財政が悪化している国が、最大の財政出動を行うわけだ。そうである以上、対策効果も最大でなければならぬが、それがはつきりしない (<http://sankei.jp.msn.com/economy/finance/090411/fnc0904110332001-n1.htm>)

⑳はP「最大の財政出動を行う」コトに対する批判が文脈として存在し、「Pでなければいいのだが、現実にはPである。そうである以上」という含意をもつ。しかし、この二文を「したがって」で接続した場合には、前提Pに対するこうした含意は失われる。〈したがって文〉では、前提Pと帰結Qは常に基底とする論理にしたがうものとして把握され、基底論理が成り立たないという含意は示されないのである。一方、〈そうである以上文〉は、漢語「以上」が本来の語義として一定の範囲を示すことから、前提Pは帰結Qが成立する範囲を限定して示すという意味をもつ^㉑。そのため、前提Pが成り立たない場合には帰結Qが成立しないことを含意として示す場合があるのである。現実事態を常に論理にしたがうものとして捉え、最終的な帰結を述べる〈したがって文〉に対して、〈そうである以上文〉は基底論理に適合する場合と適合しない場合とに二分して事態を把握して論を展開する表現といえる。ともに判断系の接続表現ではあるが、現実事態をどのように基底論理と関連づけて捉えるかという点が異なるのである。その結果、この二形式が文章を展開する上で果たす役割、「最終的な帰結を述べる」「論を展開する」なども異なることが予想されるが、ここではこうした相違の指摘にとどめる。

る。

しかし、「美しい」「便利だ」といった評価は段階的にとらえられるもので、そうした選択肢を設定することができない。そこで、その状態を「便利なN」「美しいN」といったカテゴリーとしてとらえ直し、そこに属する物として認めて良いかどうかという選択を必然の帰結として述べるのである。(2b)で行ったのと同様、帰結を限定して示す一つの形式である。

4-4 類義表現〈そうである以上文〉との比較

前提を状態化し、論理にしたがう一つの事態を構成する点が〈したがって文〉の特徴であることを類義表現「そうである以上」との比較から確認する。「そうである以上」は「したがって」と同じく判断系の接続表現で、接続する二文の基底には「 $P \rightarrow Q$ 」という因果関係の論理があり、 P が成立する場合に必然の帰結として Q が成立するコトを述べる。帰結として Q 文に事実的なコトを示すことができない点が〈したがって文〉とは異なるが、話者の判断、意志、願望が Q 文に示される場合には、文体的にも両者は共通するため「したがって」と置き換えても大きく意味が変わらない文が多い。(2)もそうである。

(2) 国公立大は、法人化された後も税金に依存する。そうである以上、第三者の評価を受けるのは当然である。(読・02.11.26)

しかし、(2)の下線部を「したがって」に置き換えると二文のつながりが落ち着かなくなる。(2)と同様、「大統領が語った」という個別的な事態を前提 P とするためである。そこで、4-2で試みたように、 P を時間的に連続するもの、あるいは属性を示すものとして書き換えたのが(23a)(23b)である。(2)と比較して、文としての許容度は高くなる。

(2) 沖縄の米軍基地問題に関しては普天間飛行場代替施設の工法の決定や、沖縄県が要求している15年使用期限問題、日米地位協定の見直し問題などが残っている。大統領は演説の中で「基地の集中を沖縄県民が自ら望んだわけではないことは承知している」とも語った。そうである以上、米政府は、今後、沖縄からの基地の整理、縮小要求に柔軟に応じるべきだろう(毎・00.7.22)。→#したがって

(23a) かねてから大統領は基地の集中を沖縄県民が自ら望んだわけではないことは十分承知していると語っている。したがって、米政府としても、今後、沖縄からの基地の整理、縮小要求に柔軟に応じるべきだろう。

(23b) 今回の大統領の沖縄でのスピーチは、沖縄県民の基地感情への理解を示したものである。したがって、米政府としても、今後沖縄からの基地の整理、縮小要求に柔軟に応じるべきだろう。

提出後に記録の不正が発覚した。したがって、今後は再発防止を最重点に新組織を設計すべきだ。(朝・07.6.29)

以上の観察から、〈したがって文〉での表現は前提Pを現在の状態、これまでの経緯、事物の属性のように連続する状態としてとらえ、帰結Qはそうした状態のもとで成立するそれ以外はあり得ないコトとして述べられることがわかる。つまり、PとQが事実的な命題であっても、それは個々の要素として因果関係を形作るのではなく、基底の論理にしたがう一つの事態としての因果関係を構成するのである^⑨。そのために、前提Pを状態として表現し、QについてはPがもたらす必然の帰結として表現することが必要になる。(2b)(2c)で行った「帰結の限定」と「前提の状態化」は、そうした現実事態を基底論理にあてはめるための表現上の操作であり、(2a)で行った「背景知識の明示」は基底論理を保障するための操作である。PとQの関係が原因と結果であっても、そこにこうした操作を加えるところに判断系の接続表現としての特徴を指摘できる。以下4-3で形容詞述語の〈したがって文〉、4-4で類義表現「そうである以上」と比較することで、これが〈したがって文〉の特徴であることを検証したい。

4-3 形容詞述語のQ文に述べられる帰結

(3) #私の故郷は、庭や窓辺で花を育てる人が多い。したがって、美しい。

(3a) 私の故郷は、庭や窓辺で花を育てる人が多い。したがって、ドイツでも有数の美しい町といってよいだろう。

(3)は、自身の故郷を美しいと思うという話者の主観的な評価を述べるもので、事実的な命題を述べる文とは区別して考える。感情、感覚を表す語は〈したがってQ文〉の述語にならないが、(3)が文として落ち着いた印象を与えることから「優れている」「醜い」などの主観的な評価を表す語に関しても使用に制限があると見るべきだろう。

(3)に類した内容を〈したがって文〉で表すなら、(2a)のように、「有数の美しい町」として認定できるかどうか話者の認定を示す形式が文末に必要なことになる。(2)も同様である。

(21a) 携帯があれば、外出先でもさまざまなことができる。したがって、便利だ。

(21b) 携帯があれば、外出先でもさまざまなことができる。したがって、現代人にとっては非常に便利な道具ということができる。

なぜ、こうした形式が必要なのか。〈したがって文〉でQ文に述べられるのは、前提Pが満たされることによって成立する必然の帰結である。社説では「多い」「強い」などの語がQ文の形容詞述語として用いられたが、これらは、「～する人が多いか少ないか」「～といった見方が強いが強くないか」といった二者選択的な文脈で使用され、話者が二つの選択肢から一方を選ぶことで、帰結は必然のものとして限定されることにな

て文)で表すときにどのような形式が選ばれるかを見てみたい。

(2) #健康団体Aが禁煙を求める陳情を行った。したがって、首相は公的な場での喫煙への規制を強めた。

(2)は、冒頭にあげた例であるが、陳情を行えば規制を強めるとは限らないと帰結の必然性に疑問を感じる文である。こうした疑問を解消するためには、「陳情を行えば、規制を強める」という論理を支える背景的な知識を示す必要がある^⑧。それを加えたものが(2a)である。(2)と比較してより自然な文と言える。

(2a) 健康団体Aが、禁煙を求める陳情を行った。Aは、その性質上、今後の政局の行方に強い影響力をもつことが予想される。したがって、首相は、その陳情を受け入れ、喫煙への規制を強めた。

しかし、こうした背景的な知識を加えなくても、文末に次のような形式を加えることで文としての許容度は上がる。

(2b) 健康団体Aが、禁煙を求める陳情を行った。したがって、首相は公的な場での喫煙への規制を強めたというわけである。・強めたのである。/強めざるをえなかった。・ほかはなかった。

(2b)で、文末に加えた「わけである」「のである」はQ「規制の強化」がP「陳情を行ったコト」からの必然の帰結であることを解釈として示す。また「ざるをえなかった」「ほかはなかった」は他の選択肢を否定し、帰結Q「規制の強化」の必然性を述べる。つまり、これらの形式によって帰結を限定し、それが必然であることをより明確に示すのである。

さらに、(2c)のように、Pを継続する状態として表現し、Q文の述語の形を改めることでも自然な文が成立する。

(2c) 禁煙を求める健康団体からの陳情が続いている。したがって、首相は、陳情を受け入れ、公的な場での喫煙への規制を強めることにした。

もとの(2)の文が「陳情を行った」「規制を強めた」という行為の生起を個別に取り上げるのに対して、(2c)は前提Pを連続するものとして捉え、帰結Qがその状態下で生起したことを示すものである。社説中の用例のP文述語については表に示さなかったが、「Pした」と云う形で変化、動きの生起を個的に述べる文は少ない。②0はP文の述語がタ形をとる数少ない例の一つであるが、ここで前提となるのはP文とその前の文であって、「発覚した」コトのみを前提としているわけではない。これまでの経緯、いわば「このような状況にあるコト」が前提である。

②0 政府はもともと、新組織へ移す職員を減らすリストラを狙っていた。だが、法案

示す「なければならない、べきだ」、Qが論理に適合した帰結か否かの評価を述べる「当然、不思議、妥当だ」、論理に従う帰結と解釈して述べる「わけだ、のである、といえる」等が多用される。

2) 原則的な事実を述べるQ文

(17) とはいえ、最大の問題は賃金が上がらないことだろう。景気が良くなれば給料が増え、生活にゆとりが出る。したがって、消費が増える。(朝・06.11.24)

P文が原則の前提、Q文がその帰結を示す。二文が、〈したがって文〉の基底にある論理「 $P \rightarrow Q$ 」そのものを示すことになり、P文は条件文「 \sim すれば \sim する」、あるいは、「 \sim は \sim ものだ」「 \sim は \sim することだ」等の形式をとる。

3) 個別の事実を述べるQ文

(18) 自衛隊は創設された時から、合憲か、違憲かをめぐって、激しい論争が続いてきた。したがって、歴代の自民党内閣は、自衛隊の任務の扱いについて極めて慎重で、個別に自衛隊法に明文で規定している。(朝・91.2.14)

事実的な命題をとりあげ、理由と結果として述べる原因・結果型の接続である。〈そのため文〉に置換することも可能であるが、〈したがって文〉では現実の因果関係を「 $P \rightarrow Q$ 」という論理に適合するものとして捉えることで必然の帰結という語感が生じる。(18は「政治的に論議を呼ぶ問題であれば、法的な規定が必要である」という論理を基底にもつ。この論理の前提を満たすものとして自衛隊の違憲問題をめぐって激しい論争が続いてきたことを述べ、Q文に帰結として自衛隊の任務の扱いが個別に明文化されていることを述べるものである。

一方、同じく事実的な命題をとりあげる(19の〈そのため文〉を〈したがって文〉で表現することには不自然さを感じられるのではないだろうか。

(19) 生徒が早退を繰り返し、自宅でインターネットのサイトを閲覧していたため、母親がこの教師に相談した。ところが教師は、このことを教室で明らかにし、生徒に注意した。そのため、同級生から不名誉なあだ名を付けられてしまった。(読・06.10.17)

P「教師が教室で注意したコト」とQ「不名誉なあだ名をつけられたコト」の間には確かに現実の因果関係が存在する。しかし、それを基底論理にしたがうものとしては表現しにくいのである。では、基底論理にしたがう事実的な命題PとQの関係とはどのようなものなのか。この点を次に考察する。

4-2 事実を述べる〈したがって文〉

冒頭に示した不自然な例文を検討することで、現実が生じた二つのコトを〈したがっ

表2 〈したがってQ文〉の述語形式（演述型）

	断 定	推 量	価 値 判 断
N	だ(2), である(5), ではない(3)	ではあるまい, ではないか, となるだろう, といえるだろうといえよう(2)	でなければならない
A	い(10), くなる, かねない, 過ぎない, にくい(2)	はあるまい, ではないかだろう(3), そうだといえよう(2)	
V	ある, なる, ~する(7), される, た, ている(3), ていた, てしまった, ない(3), ていな い, できない(3), という, といえる, とはいえないとする, のである(2), わけではない	だろう(4), ないだろう(2), かもしれない, てはなるまい ずにはおまい, といえよう(2), べきだろう(3), べきではあるまい	ことだ(2), なければなら ない(7), べきだ(5)
計	55	29	15

因果関係を示す表現「そのため」と「したがって」の用法

4-1 P文, Q文の形式と意味

1987年4月～2007年12月の新聞社説から〈したがって文〉の用例102例を採った。そのうち、表出型、訴え型の文を除き、演述型の文99例のQ文の述語形式を表2に示す。

〈そのためQ文〉では〔推量〕〔価値判断〕の述語は極めて少なかったが、〈したがってQ文〉では、そのような偏りはない。個々の形式について見ると〈そのためQ文〉には見られなかった、〔推量〕を示す「まい」、〔価値判断〕を示す「べきだ」が使用される。

〔断定〕については、〔断定-事実報告〕の文、〔断定-意見〕の文、両者が共に用いられるが、さらに〈したがって文〉の場合は一般に成立する原則的な事実を示す文が見られる。これを〔断定-原則〕として〔断定〕の下位分類に加える。これによって、Q文は、1) 判断を述べる文:〔断定-意見〕〔推量〕〔価値判断〕、2) 原則的な事実を述べる文:〔断定-原則〕、3) 個別の事実を述べる文:〔断定-事実報告〕の三つに分類される。以下、用例と共にその特徴を示す。

1) 判断を述べるQ文

(16) 株式市場の自己責任原則よりも、自分の会社の利益の確保を優先していたことは間違いない。したがって、日本の社会では半ば当然とされている「会社至上主義」が、まず問われなければならない。(朝・91.9.6)

判断を述べるQ文は、現実の事態を論理に当てはめて、自身の判断をひきだす文である。(16)では、証券会社の損失補填問題に関して、「P: 自社の利益優先の姿勢が問題の根底にある」→「Q: その姿勢が問われねばならない」という論理にしたがい、問題とする証券会社の姿勢が前提Pを満たすと判断し、そこから「会社至上主義が問われることが必然である」という判断を述べる。Q文述語の形式は多様であるが、Qの必然性を

一一一

- (14) この建物の構造は極めて軟弱である。そのため、補強工事を (ア)行う必要がある・(イ)行わなければならない・(ウ)行わざるを得ない・(エ)行うべきだ・(オ)行う方がいい。

この相違は、行為を必要とする状況を述べるのか、判断を述べるのかという違いによるものである。「必要だ。不可欠だ。当然だ。」は、現時点における一つの状況を述べることができる。「なければならない」「ざるを得ない」についても、絶対的な価値判断を述べることで、それ以外の選択肢はない状況を示すことになる。つまり、これらの形式をQ文述語がとる場合は、P（否定的な状況）がQ（ある行為が必要な状況）を引き起こすことを示すのである。しかし、「べきである」「方がいい」は、話者が複数の選択肢の中から一つの選択肢を選び出すという相対的な価値判断を述べる形式であり^⑥、話者自身が妥当と思われる選択をしなければならない。状況を示すのではなく、選択という話者の判断の結果を示す表現なのである。その結果、〈そのためQ文〉の述語に使用した場合に落ち着いた印象を与えるのである。

また、価値判断の述語形式をもつ〈そのためQ文〉は、使用される文脈の点でも制限をもつ。「なければならない」は論理的な必然性をも表す形式であるが、〈そのためQ文〉に使用する場合は(15)のように推論の結果を述べる文脈では用いられない。

- (15) #昨夜8時に彼は大阪にいた。そのため、京都の事件の実行犯は、彼以外の人物でなければならない。

以上の点から、Q文述語が価値判断の形式をとる場合も〈そのため文〉は原因・結果を示すもので、「そのため」は事態系の接続表現と考える。これまでの考察の中で〈そのため文〉での表現が不適切であった文は、いずれも話者の推論による因果関係を示す根拠・判断型の文であり、現実世界の事柄を素材としても、話者がそれに解釈を加え推論の材料とする文である。こうした話者の思考世界における因果関係を示すのが判断系の接続表現である。次に、その代表的な例として〈したがって文〉について考察する。

4 〈したがって文〉

〈したがって文〉は、劉（2004）にも述べるように、「 $P \rightarrow Q$ 」という条件文で示すことのできる因果関係の論理にしたがい、前提Pが満たされた場合に必然的に帰結Qが成立することを述べる表現である。先に〈そのため文〉では表現できなかった文、(8)(10)(11)(15)は、いずれも〈したがって文〉であれば表現が可能である。以下、その用法を実例に即して記述した後、不自然な〈したがって文〉の分析を通して、「 $P \rightarrow Q$ 」という論理にしたがうためにどのような表現がとられるのかを考察する。

きないのは、三段論法とは、大前提を設定し、小前提としての事実を認定し、帰結として判断を下すという、話者が論理を組み立てて推論する表現であり、〈そのため文〉が表す現実世界における因果関係とは異なった性質をもつためである。

(11) # この血痕はA型の血液である。容疑者の血液型はB型である。そのため、これは容疑者の血液ではない。

最初に示した(1)「昨日、彼は必ず行くと言った。そのため、今日は来るはずだ。」を不自然に感じる理由は、「はずだ」が論理的な根拠に基づいて判断を下す形式であり、現実の因果関係を示す〈そのため文〉の表現とは性質が異なるという点にある。

以上、〈そのため文〉の基本的な用法が、原因Pが周囲の事物、状況など客体的なものに作用し結果Qをひきおこすという因果関係を示すところにあり、Q文が推量の形式を伴う場合も、P文には判断の根拠ではなくQを引き起こす原因・理由が示されることを述べた。

3-3 Q文述語が〔価値判断〕の形式をとる〈そのため文〉

前節に引き続き、Q文の述語が価値判断の形式を伴う〈そのため文〉について、P文は判断の根拠を述べるのかという問題を考える。

(12) この地域の地盤は極めて軟弱である。そのため、築三十年以上の家屋については早急に耐震工事を行わなければならない。

(12)のP文には「地盤が極めて軟弱である」という状態が述べられ、Q文には、そこから予想される危険な事態を回避するための行為「耐震工事を行う」コトの必要性が述べられる。これについては、否定的な状況Pの存在が、それを改善するための行為が必要な状況Qを結果としてひきおこしていることを述べる文と考えたい。張（2003）が根拠・主張型として挙げる文を(13)に示す。

(13) 我が国は大企業と中小企業との生産性や労働条件の格差がとりわけ大きい。そのため、中小企業への配慮は不可欠だ。

(12)と同様に、P（格差が大きい状況）が現実世界に働きかけ、Q（配慮することが不可欠な状況）を引き起こすことを示す文である。たしかに、ある行為が必要な状況の描写は、それが必要だという判断を述べる表現と連続するが、〈そのため文〉の基本的な性格「Pが客体的なものに作用し、結果Qを引き起こす」という点は変わらない。^⑤

そのため、〈そのためQ文〉の述語がとる価値判断の形式には制限がある。(13)のQ文の文末を「そのため、中小企業への配慮をすべきである。」とすると、元の形式に比べて文としての許容度は下がるのではないだろうか。次に示す(14)で、(ア)から(エ)の述語の形式を比較しても、(エ)(オ)に関しては文としての落ち着きの悪さを感じる。

表1 〈そのためQ文〉の述語形式

使用度数が2以上の場合は()に示す。

	断 定	推量	価値判断
N	～だ(2)	だろう	
A	にくい(2), い(4)		
V	ある, なる(2), する(4), た(17), ただけだ, ている(11), てくる, てきた, ていた(4), てしまったない, ていない, できない(2), できなかった(3)ことにした, と見られる, という		ざるをえなかった, ないといけな
計	61	1	2

因果関係を示す表現「そのため」と「したがって」の用法

3-2 Q文述語が〔推量〕の形式をとる〈そのため文〉

〈そのためQ文〉が〔推量〕の形式をとる場合に、〈そのためP文〉は判断の根拠を示すのかという問題を考える。調査した社説中には該当する用例が少ないため、以下、作例で論をすすめる。

(5) 昨夜、雨が降った。そのため 道が濡れているのだろう。

(6) 午後からたぶん雨が降るだろう。そのため 今日の試合は中止になるだろう。

(5)(6)は、〔推量〕の形式をQ文述語がとるが、原因と結果を示す文である。(5)では、P(雨が降ったコト)がQ(道がぬれているコト)を引き起こしたという因果関係の真偽に対する推量を示す。(6)も同様で、原因P(雨が降るコト)が、結果Q(試合が中止になるコト)を引き起こすという因果関係の真偽を推量する文である。

つまり、Q文が〔推量〕の形式を取る場合も、PとQの関係は原因・結果型であり、Pが周囲の人、事物、状況等の客体的なものにはたらきかけ、結果Qをひきおこすといった関係を示すところに〈そのため文〉の基本的な用法があるのである。現実世界におけるこうしたPとQのあり方が反映されない場合は〈そのため文〉で表すことができない。(7)(8)は、PとQが現実の事態とは逆転した関係にある判断・根拠文であるために、「そのため」で接続することは不自然である。

(7) #道がぬれている。そのため、たぶん、昨夜は雨が降ったのだろう。

(8) #彼女は指輪をしている。そのため、既婚者だろう。

Q文述語が〔推量〕の形式をとる文をとりあげたが、無標形式で〔断定-事実報告〕を示す文も基本的な性格は変わらない。(9)が適切な文であるのに対し(10)が不適切と感じられるのは、P「白血球の数が増加しているコト」は、体内の炎症を示す指標ではあるが、炎症を引き起こす原因ではないためである。

(9) 肺が圧迫されていますね。そのため、呼吸が困難になっています。

(10) #血液中の白血球の数が増加していますね。そのため、炎症を起こしています。

また、(11)のように、三段論法で判断を下す場合に〈そのため文〉を使用することがで

「それで」は、因果関係を示す場合には事態系に分類される。「ゆえに」「そうである以上」は判断系、「だから」は、「から」と同様、多様な性格をもつ。そして、本稿でとりあげる「そのため」は事態系、「したがって」は判断系に分類される。

3 〈そのため文〉

3-1 〈そのためQ文〉の述語の形式

2003年から2008年の新聞社説^②に使用される64例の〈そのため文〉のQ文述語を〔推量〕〔価値判断〕、無標形式で文を終止する〔断定〕の三種に分類し、表1に示す。述語が〔意志〕〔希望〕などの形式をとる表出型のQ文は、目的を示す〈そのため文〉と考え^③除外した。

Q文の述語形式は二文の関係を最終的に決定する基準ではないものの、〔推量〕〔価値判断〕の形式をとる述語は極めて少ないことから、〈そのため文〉ではQ文に判断を述べることが限られた例であることが予想される。述語が〔断定〕の文については、森山(1992)が指摘するように〔事実報告〕〔意見〕といった二種の文を区別し、〔断定-事実報告〕と〔断定-意見〕とする。前者は個別のコトに関する知識を客観的な事実として表明するもので、後者は主観的な情報として話者の判断を述べるものである。文末に「と思う」を付加した場合の意味の変化から区別することができる。次の(4)は借用料、損害保険料を問題とする文脈であり、「名品を借りて公開する(展覧会)が多いこと」を確定した客観的な事実として述べる〔断定-事実報告〕の文と考える。

- (4) 国内の美術館のコレクションは限られている。そのため、外国から名品を借りて公開することが多い。ほとんどを美術館と民間が共催している。県立や市立の美術館で開く場合は、館(自治体)と民間が作品の借用料や損害保険料などを分担している。(朝・03.9.8)^④

今回調査した範囲では、形式から見ても述語がタ形、テイル形をとる文が多く、過去に生じた事態、現在の状態を事実として伝える〔断定-事実報告〕の文が大半を占める。P文の述語についてもほぼ同様の傾向であり、〈そのため文〉の中心的な用法は、事実的な命題PとQを原因・結果の関係でつなぐ点にあると考えられる。しかし、判断の形式を伴う述語がQ文に使用されないわけではない。「そのため」を事実的な命題をつなぐ事態系の接続表現と考えるならば、Q文に話者の判断を述べる〈そのため文〉をどのように位置づければよいかが問題になる。次にQ文述語が〔推量〕〔価値判断〕の形式をとる〈そのため文〉について考察する。

においては、「そのため」は動的小および静的因果関係に用いられ、「したがって」は結果の当然性を述べる。根拠・主張型においては、「そのため」は個別的事例による判断を示し、「したがって」は、それに加えて一般の原理による判断、対人的働きかけを表すとするが、根拠・主張型が指す範囲が明確でないため、両者の相違を捉えきれない面がある。本稿ではQ文を判断を述べる文、原則的な事実を述べる文、個別の事実を述べる文に分類した上で、「そのため」を事実的な因果関係を示す事態系の表現、「したがって」を判断系の表現として両者の相違を捉える。

劉（2004）は、「したがって」は「 $P \rightarrow Q$ 」（PであればQである）という因果関係の知識を基底にもつ表現とし、前提欠如であってはならない、知識「 $P \rightarrow Q$ 」は聞き手と共有すると話者が仮定するものである、などの使用上の制限を指摘する。劉の指摘は確かに〈したがって文〉の本質的な性格を示すものであるが、それがどのように言語形式の上に表されるかという点については十分に明らかではない。本稿では、劉（2004）にない〈したがって文〉の基底にある「PであればQである」という因果関係の知識を基底論理「 $P \rightarrow Q$ 」とよび、命題PとQは基底論理にしたがう一つの事態を構成するものとして表現され、そのため、前提Pを状態として表現する、帰結Qを限定するなどの表現上の操作がとられると考える。これは、他の判断系の因果関係の表現には見られない〈したがって文〉の特徴である。

なお、因果関係の表現については、前田（2009）では原因・理由文を次に示すように原因・理由を示す文、判断根拠を示す文、可能条件を提示する文の三種に分類し、因果関係を示す接続辞を原因・理由を表す事態系と判断根拠を表す判断系に分類する。

	例 文	〔前件〕が表す内容
原因・理由	① 風邪をひいたから会社を休んだ。	どうして〔後件〕を実行するのか
判断根拠	② 指輪をしているから既婚者だ。	どうして〔後件〕だと判断するのか
可能条件提示	③ 車を呼んであげるからすぐに病院へ行きなさい。	どうして〔後件〕が実行可能なのか・できるのか

本稿では、二文を接続する表現についても同様に考え、原因・理由を示す前文と結果を述べる後文をつなぐものを事態系の接続表現（原因・結果型）、根拠を示す前文とそれに基づく判断を述べる後文をつなぐものを判断系の接続表現（根拠・判断型）とする。述語、文の形式は、二文の関係を決める重要な手がかりではあるが、決定的な基準ではない。Q文の述語が推量の形式を伴う場合も原因・結果型の接続である場合があり、無標の形式である場合にも話者の判断を述べ、根拠・判断型の接続である場合がある。原因・結果型か、根拠・判断型か、どちらに当たるかを決めるのは文の意味内容である。

因果関係を示す表現「そのため」と「したがって」の用法

—事態系の接続表現と判断系の接続表現—

藤 井 涼 子

1 はじめに

- (1) #昨日、彼は必ず行くと言った。そのため、今日は来るはずだ。
- (2) #健康団体が、禁煙エリア拡大を求める陳情を行った。したがって、首相は喫煙への規制を強めた。
- (3) #私の故郷は、庭や窓辺で花を育てる人が多い。したがって、美しい。

日本語の書き言葉における因果関係の表現の使い分けは、日本語学習者にとっても、教師にとっても大きな課題の一つである。(1)(2)(3)は日本語学習者の作成したもので、自然な日本語の表現とは言えないが^①、その理由を説明することは簡単ではない。本稿では、二文を接続する因果関係の表現を事態系と判断系に分類し、それぞれの代表的な形式として「そのため」と「したがって」を取り上げ、その用法を比較分析する。事態系の表現は、二事態間の関係を原因・理由と結果として捉える。現実世界における因果関係を示すもので、話者の推論といった思考世界における因果関係を示すことはできない。一方、判断系の表現は、「PであればQ」という因果関係の知識に基づく推論を行い、その前提と帰結として把握される因果関係を示すものである。本稿では、こうした観点から二形式の用法の相違を整理する。さらに、不自然な文についての分析を通して実際の使用に結びつく形でその用法を記述したい。なお、「P。そのため/したがってQ。」のように、各形式が接続する二文の連鎖を〈そのため文〉〈したがって文〉とし、前文をP文および〈そのためP文〉〈したがってP文〉、後文をQ文および〈そのためQ文〉〈したがってQ文〉、前文の命題をP、後文の命題をQ、として記述する。

2 先行研究

本稿で取り上げる因果関係の表現「そのため」「したがって」については、張（2003）、劉（2004）の論考がある。

張（2003）は、因果関係を原因・結果型と、根拠・主張型に分類し、原因・結果型に